

災害対応には産学官連携の法制度知識が不可欠 防災や復興を「自分ごと」にするプログラム

災害救助法を使いこなす
～災害関連死をなくす避難所
環境整備

災害法制としてよく出てくる「災害救助法」とは一体何か。なぜそれほど災害救助法が重要なのか。災害救助法が適用されるとされないとして何が違うのか。災害救助法を知ることがなぜ災害関連死を防いだり、避難所環境整備に役立つのか。災害法制の最初の一步として災害救助法の基礎とその徹底活用術を「避難所TKB」の実現、男女共同参画の視点、福祉支援の視点などを交えて解説します。

災害対策と個人情報利活用
～名簿情報や安否確認の政策
法務

災害時や平時のうちから個人情報共有することによって被害を軽減したり、被災者支援を円滑化することが求められています。そのためにはどのような準備が必要なのでしょう。個人情報保護法制に対する正確な理解と判断の勘所を養い、自治体が他の自治体や民間支援団体と協働して災害対策や被災者支援をするためのノウハウを学びます。とくに「安否不明者等の氏名公表」「避難行動要支援者名簿や個別避難計画の情報の共有」「被災者者台帳」など、いま講ずべき政策を解説します。

BCPとリスクマネジメント
～裁判に学ぶ組織の安全配慮
義務

東日本大震災の津波訴訟に代表されるように、自然災害に起因して企業の損害賠償責任、行政機関の国家賠償責任が争われてきました。多くの訴訟で「安全配慮義務」について示唆に富む判断が示されています。これらの裁判例や報告書を読み解くと、組織の事業継続計画や事業継続マネジメントの見直すべきポイントが見えてきます。大企業でも中小企業でも個人事業者でも、共通して備えて欲しいBCPのポイントを解説します。

被災したあなたを助けるお
金とくらしの話
～災害ケースマネジメントの
実現のために

「全てを失った。一体どうしたらよいのか?」。大きな災害で甚大な被害を受けた被災者の苦悩は計り知れません。それらの実態について生の声を体感していただきたいと思えます。被災者のリーガル・ニーズの実態を東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、令和台風豪雨、など約6万件の事例から学びます。そのうえで、事前にあらゆる国民が「知識の備え」としてほしい法制度知識『被災したあなたを助けるお金とくらしの話』について解説します。自治体法務強化や情報発信力の向上、そして企業では人材育成の切り札になるプログラムです。

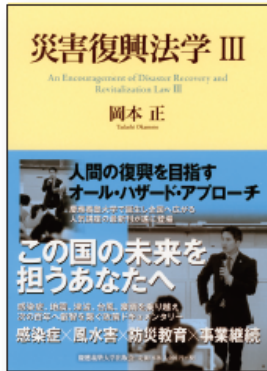
人間の復興を目指す
オール・ハザード・アプローチへ

災害復興法学 III

An Encouragement of Disaster Recovery and
Revitalization Law III

岡本 正 著

慶應義塾大学で誕生し
全国へ広がる人気講座の最新刊
遂に登場



2023年10月刊行

A5判/並製/416頁
ISBN: 978-4-7664-2918-3 C3032
定価: 3,300円(税込み)

この国の未来を 担うあなたへ

感染症、地震、津波、台風、豪雨を乗り越え
次の百年へ叡智を繋ぐ政策ドキュメンタリー

感染症×風水害×防災教育×事業継続



プロローグ

- 第1部 新型コロナウイルス感染症と災害復興法学—COVID-19
- 第1章 新型コロナウイルス感染症は災害か：災害対策の知恵を感染症に活かす
- 第2章 新型コロナウイルス感染症とリーガル・ニーズ：動き出す法律家たち
- 第3章 感染症対策にも被災ローン減免制度を：被災ローン減免制度コロナ特則とガイドライン立法化提言
- 第4章 新型コロナ関係給付金を差押えから保護せよ：特別定額給付金等を巡る諸課題
- 第5章 オンラインで契約紛争解決：弁護士会の新型コロナADR・ODR
- 第6章 正しい情報と正しい判断で職員・顧客を守る：新型感染症対策とBCP・BCM
- 第7章 新型コロナウイルス感染症に立ち向かう知識の備え：あなたを助けるお金とくらしの話

第2部 異常気象と災害復興法学—DISASTERS

- 第1章 西日本豪雨とリーガル・ニーズ：豪雨災害の声を徹底分析
- 第2章 令和元年台風被害とリーガル・ニーズ：巨大台風襲来の大きな爪痕
- 第3章 義援金差押え禁止法恒久化：水害と感染症と恒久法への道のり
- 第4章 終らない半壊の涙・境界線の明暗：災害ケースマネジメントで申請主義の壁を乗り越えろ
- 第5章 避難所TKBと感染症対策：災害救助法の柔軟運用と限界
- 第6章 続・続・個人情報個人を救うためにある：災害と個人情報利活用
- 第7章 救えた命、失われゆく声：命を守る災害関連死データの集積と分析
- 第8章 首都直下地震発生、東京から脱出せよ：東京「仮」住まい

第3部 分野を超越するこれからの災害復興法学—RESILIENCE FOR ALL HAZARDS

- 第1章 知識の常備薬をポケットに：いつでも、どこでも、だれでも学べる社会教育としての災害復興法学
- 第2章 知識を伝えるのはあなた：命を繋ぐ災害ソーシャルワークと災害復興法学
- 第3章 その時メディアは何を伝えるか：被災者支援報道と災害復興法学
- 第4章 災害看護の力の源泉：健康支援・医療支援としての災害復興法学
- 第5章 会社は人でできている：組織のリスクマネジメントと災害復興法学
- 第6章 災害法務の専門人材を創れ：公共政策学としての災害復興法学
- 第7章 災害復興法学が目指す生活復興基本法：被災者のリーガル・ニーズから基本法を創る

エピローグ：14歳のための災害復興法学

災害復興法学

An Encouragement of Disaster Recovery and Revitalization Law

岡本 正
Tadashi Okamoto



2014年 慶應義塾大学出版会

参考文献

この国の未来を担うあなたへ
これは被災地4万人の
声が導いた、
復興政策の軌跡と
未来への道標である



【主要目次】

第1部 巨大災害時のリーガル・ニーズ

- 第1章 東日本大震災無料法律相談情報分析結果
- 第2章 東日本大震災のリーガル・ニーズの視覚化

第2部 東日本大震災と復興政策の軌跡

- 第1章 被災者どうしの紛争、話し合いによる解決
- 第2章 行方不明と死亡の狭間で揺れる遺族
- 第3章 破産できない! 新たな債務整理制度
- 第4章 きょうだいは家族か マイノリティ・リポートが導く真実
- 第5章 復興を阻害する古法の適用に待った!

- 第6章 いのちを奪うか、救うか、マンション法制のこれから
- 第7章 個人情報個人を救うためにある
- 第8章 未来に残せ、地域の個人情報利活用術
- 第9章 100万件の紛争を法律家の手で解決せよ
- 第10章 絶望を希望に変える情報を伝えるために
- 第11章 既成概念を打ち破る新しい法律・法改正

第3部 危機管理の新デザイン

- 第1章 地域ごとの復興政策モデル
- 第2章 南海トラフ地震・首都直下地震に備えるデータの活用

この国の未来を担うあなたへ
復興政策の軌跡は、
未来をつくる希望の種になる。

2018年 慶應義塾大学出版会

【主要目次】

プロローグ 復興から復興へ

第1部 災害時のリーガル・ニーズに学ぶ生活再建の知識の備え

- 第1章 東日本大震災「リーガル・ニーズ・マップ」
- 第2章 新しい防災教育 生活再建の「知識の備え」

第2部 復興政策の軌跡 大災害を教訓とした新制度の誕生

- 第1章 住まい(1) 所有者不明土地の高台移転・復興事業を加速せよ
- 第2章 住まい(2) 二重ローン問題は終わらない
- 第3章 住まい(3) マンションに救助はやって来るか
- 第4章 家族の生活(1) 災害関連死と家族の二重苦に終止符を
- 第5章 家族の生活(2) 災害救助法を徹底活用せよ
- 第6章 家族の生活(3) 半壊の涙、境界線の明暗
- 第7章 地域と情報(1) 津波犠牲者訴訟と安全配慮義務
- 第8章 地域と情報(2) 続・個人情報個人を救うためにある
- 第9章 地域と情報(3) 必要な情報を必要なところへ

第3部 復興から防災へ 復興の叡智を未来の防災政策に

- 第1章 東日本大震災「復興期」のリーガル・ニーズ
- 第2章 熊本地震と新たな復興モデルの認識
- 第3章 広島土砂災害にみるリーガル・ニーズの普遍性
- 第4章 復興・復旧から防災・減災へ

エピローグに代えて

～2015年ネパール地震:カトマンズ講演に込めた「レジリエンス」の思い～

参考文献



災害復興法学 II

An Encouragement of Disaster Recovery and
Revitalization Law II

岡本 正

Tadashi Okamoto



公共政策×復興
×防災・減災

慶應義塾大学屈指の人気講座の続編が
4年の歳月を経てついに刊行

復興の智慧を次なる復興に

被災者の「声」を防災・減災教育へ繋ぐ

東日本大震災4万件、
熊本地震1万2千件、
広島土砂災害250件の
リーガル・ニーズを徹底解析。
「リーガル・レジリエンス」の
獲得を目指して
新たな防災教育をデザインする。

慶應義塾大学出版会 定価(本体 2,800円+税)

声は届く、ともに歩んでいこう。

参考文献

2018年 勁草書房（KDDI叢書）

- 第1章 災害復興法学の体系化を目指して
- 第2章 災害時の無料法律相談分析の意義と災害復興法学に関する先行研究
- 第3章 東日本大震災無料法律相談情報分析結果
- 第4章 広島市豪雨災害無料法律相談情報分析結果
- 第5章 熊本地震無料法律相談データ分析結果
- 第6章 リーガル・ニーズの分析と災害復興政策の実現
- 第7章 分野横断的な復興政策モデルの構築
- 第8章 災害復興法学の実践
- 第9章 考察
- 第10章 結論と展望



KDDI
総合研究所
叢書

災害復興法学 の体系

リーガル・ニーズと復興政策の軌跡

[著]
岡本 正



勁草書房

法制と現場の乖離を克服する方向を
見いだした好著。心から一読を薦めたい。

—— 室崎益輝 (神戸大学名誉教授・兵庫県立大学減災復興政策研究科科長)

解釈論と立法論とを総合する新しい法律学。
その道標となる画期的な成果が生まれた。

—— 北居 功 (慶應義塾大学大学院法務研究科委員長)

keiso shobo

【受賞御礼】日本公共政策学会
2019年度学会賞『奨励賞』

図書館のための 災害復興法学入門

新しい防災教育と生活再建への知識

岡本 正



防災のために図書館ができることのすべて

いざというときのために、

法律と図書館を自分と地域の味方にする具体的な方法

図書館はやはり「学びの場」——野末俊比古(青山学院大学教授
図書館長)

樹村房

2019年 樹村房

参考文献

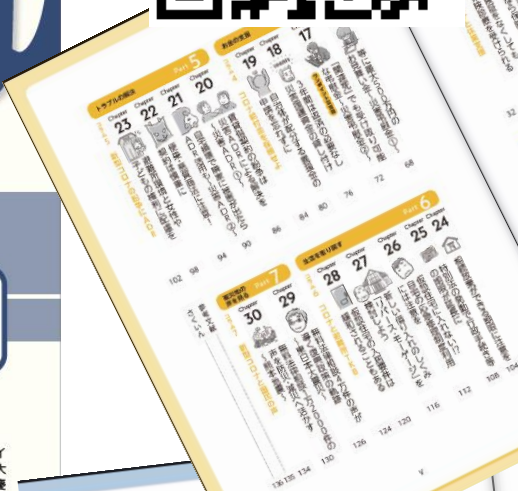
図書館はやはり 『学びの場』

- 第1部 「知る」
- 第2部 「伝える」
- 第3部 「つくる」

災害が起こったとき、不安を抱える被災者の生活再建のために、図書館が担える役割とは何でしょうか。「生活再建への知識」「備えの防災教育」をキーワードに、地域を支える情報拠点であり、だれにでも開かれた生涯学習の場である図書館へ。

玉有朋子先生による
ファシリテーション・
グラフィックも掲載!





Chapter 2 生活再建への第一歩 「罹災証明書」を 必ず知っておこう



被災者生活再建支援金の金額決定に
必要として活用できるメリットがありま
す。被災者生活再建支援金の金額決定
は、災害による住宅等の被害の程度(全
壊・大半壊半壊・中壊半壊・半壊・準半壊
一部壊)を証明する書類です。災害後
被災者から申請があったときには、自治
体は罹災証明書を発行する義務を負っ
ています。住宅の被害の程度が「一部壊」
以上の場合、被災者生活再建支援金の
申請に活用できるメリットがありま
す。被災者生活再建支援金の金額決定
に必要として活用できるメリットあり
ます。被災者生活再建支援金の金額決定
は、災害による住宅等の被害の程度(全
壊・大半壊半壊・中壊半壊・半壊・準半壊
一部壊)を証明する書類です。災害後
被災者から申請があったときには、自治
体は罹災証明書を発行する義務を負っ
ています。住宅の被害の程度が「一部壊」
以上の場合、被災者生活再建支援金の
申請に活用できるメリットがありま
す。被災者生活再建支援金の金額決定
に必要として活用できるメリットあり
ます。

住んでいなくても
被災者生活再建支援金



被災した あなたを助ける お金と くらしの話

増補版

▶ 新型コロナウイルス感染症を
テーマにした
7つの新作コラム!

▶ 最新の法改正に対応!

2021年
12月3日
発売

岡本 正 著

弁護士(銀座パートナーズ法律事務所)。第一東京弁護士会所属。防災士・ファイナンシャルプランナー・マンション管理士。若手大学地域防災研究センター客員教授、北海道大学公共政策学センター上席研究員、慶應義塾大学・青山学院大学等非常勤講師。2001年慶應義塾大学法学部卒、2003年弁護士登録。東日本大震災を契機に2011年4月から12月まで日弁連災害対策本部嘱託室長に就任、同震災後の4万件的弁護士無料法律相談データベース作成を担う。実務や行政における豊富な経験を活かし2012年より「災害復興法学」講座を各大学に創設、その防災教育活動は「危機管理デザイン賞」(2013年)、「若者力大賞ユースリーダー支援賞」などを受賞。博士論文をもとにした書籍「災害復興法学の体系：リーガル・ニーズと復興政策の動向」は「日本公共政策学会奨励賞」を受賞。その他、防災分野の著書多数。

- 住宅ローンの支払いができない
- 通帳や印鑑をなくした
- 国や自治体の支援はあるのか
- 生活費がない
- 公共料金が支払えない
- 壊れた屋根が隣家に被害を与えトラブルに
- 相続や保険の手続きが複雑でわからない etc.

被災後の生活再建の大きな支えとなる 「知識の備え」厳選 30 話。

“この本で伝えたいのは「希望」です
(「はじめに」より) 〰〰

四六判 144 ページ 定価 1,430 円 (税込)
ISBN 978-4-335-55206-9 C0036

被災した
あなたを助ける
お金と
くらしの話

増補版

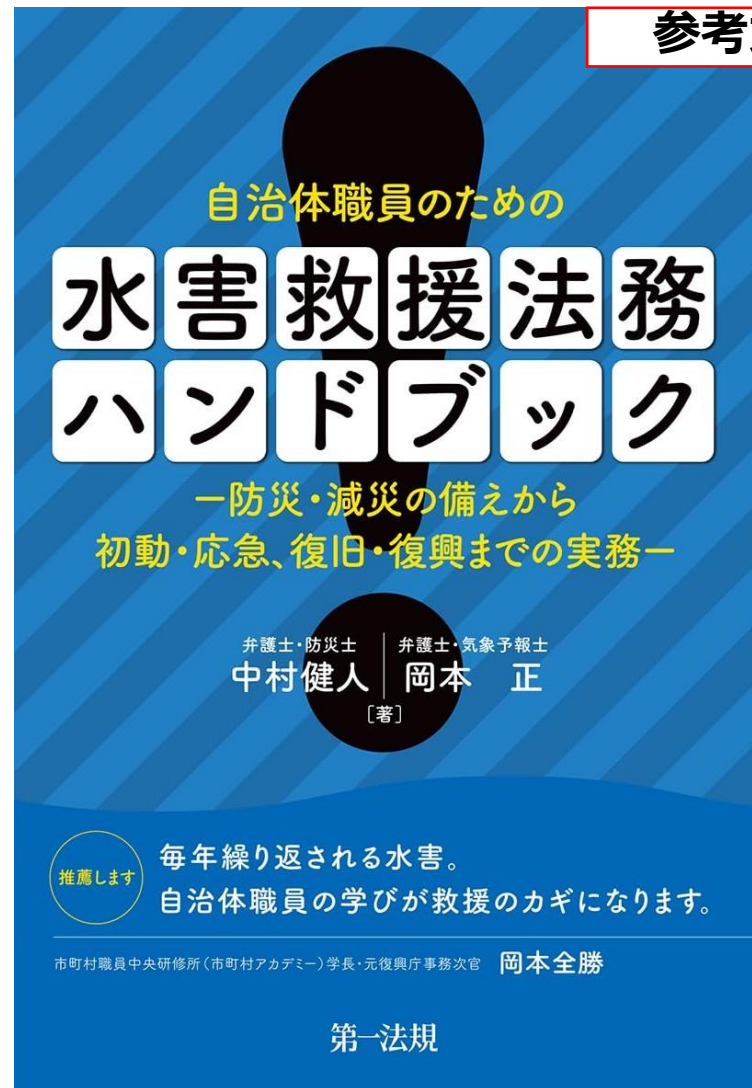
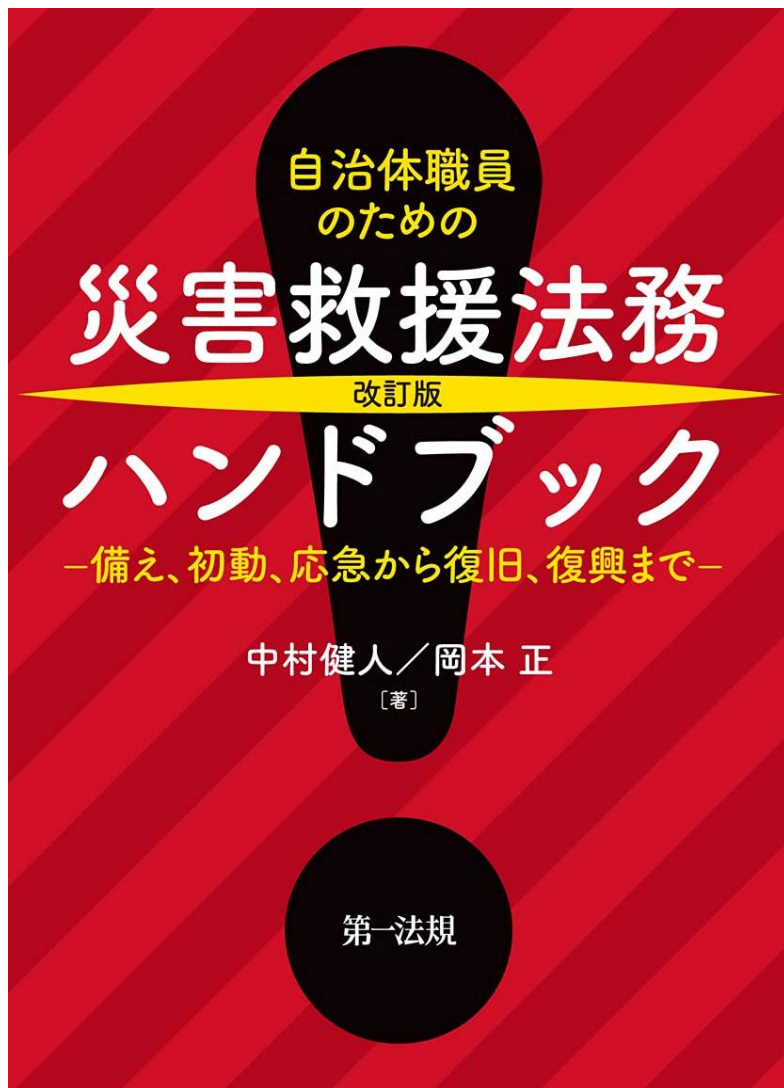
弁護士
岡本 正

▶ はじめの一歩
▶ 貴重品がなくなった
▶ 支払いができない
▶ お金の支援
▶ トラブルの解決
▶ 生活を取り戻す
▶ 被災地の声を見る

「希望」を伝える、全30話

〈新型コロナウイルス感染症とくらし〉7コラム

弘文堂



2021年発売
[改訂版]
災害救援法務ハンドブック
第一法規



2024年発売
水害救援法務ハンドブック
第一法規



「災害復興法学」を教える弁護士

岡本 正 さん 37

「災害後を生き抜く知識や備えも、広い意味での防災になる」。東日本大震災後、自ら提唱した「災害復興法学」を法律家や官僚志望の学生らに教えてきた。その数は1000人を超す。

顔

「災害後を生き抜く知識や備えも、広い意味での防災になる」。東日本大震災後、自ら提唱した「災害復興法学」を法律家や官僚志望の学生らに教えてきた。その数は1000人を超す。

複数の大学で災害復興法学の授業を持ち、災害後の暮らしの再建にどんな法的支援制度が必要なのかを教えている。あの年の6月、岩手県陸前高田市を、被災者の姿を聞いた。制度があれば苦しむと済む人がいたという思いが、活動の原点である。データベースは約4万件に増えた。悲痛な声の数々を「希望の種」に変えたいと思っている。(社会部 越村格)

「災害復興法学」を教える弁護士

おかもと だだし 岡本 正 さん 37

「災害後を生き抜く知識や備えも、広い意味での防災になる」。東日本大震災後、自ら提唱した「災害復興法学」を法律家や官僚志望の学生らに教えてきた。その数は1000人を超す。

顔

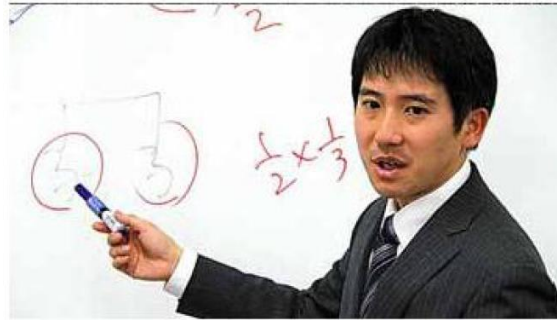
「災害後を生き抜く知識や備えも、広い意味での防災になる」。東日本大震災後、自ら提唱した「災害復興法学」を法律家や官僚志望の学生らに教えてきた。その数は1000人を超す。

複数の大学で災害復興法学の授業を持ち、災害後の暮らしの再建にどんな法的支援制度が必要なのかを教えている。あの年の6月、岩手県陸前高田市を訪れ、被災者の嘆きを聞いた。制度があれば苦しむと済む人がいたという思いが、活動の原点にある。データベースは約4万件に増えた。悲痛な声の数々を「希望の種」に変えたいと思っている。(社会部 越村格)

「災害復興法学」を提唱する弁護士

おかもと だだし 岡本 正 さん(34)

ひと



東日本大震災が起きた時、弁護士たちは駆け回って無料で法律相談を受け始めた。「被災者のニーズを正確に把握し、国に届けなければ意味がない」と震災の翌月、日本弁護士連合会にデータベース(DB)化を建言。自ら同会災害対策本部の室長に就き、相談内容をパソコンに打ち込んだ。

生まれ、弁護士に。震災時は内閣府に出勤中。周りの職員は被災地や震災対応の部署へ飛ぶ。「自分は何ができるか」と強く思った。DBは4万件を超えた。沿岸部では遺言や相続、市街地では被災建物の賃貸借やローン……。どうにもならない課題が浮かんた。相続放棄の期間延長やローンの減免など、阪神大震災後には作れなかった制度が実現した。「DBがかなり貢献したはず」

首都直下型地震や東南海地震が起きるのが数十年後なら、大震災を経験した専門家がいない可能性もある。豊富な実例をもとに立法のノウハウを伝える「災害復興法学」を提唱した。昨年から母校慶応大の大学院で非常勤講師、今年からは中央大大学院でも客員教授として、大災害に即応できる法律家や官僚の卵の育成に力を注ぐ。札幌で司法修習をして以来、新しいラーメン店の開拓が楽しみ。週末も大型連休も返上してDBづくりをした時も、「おいしいラーメンからエネルギーをもらいました」。

写真真 村山恵二

2013年9月11日 朝日新聞「ひと」

2016年3月11日 読売新聞「顔」

おかもと ただし
岡本 正さん(41)



神奈川県鎌倉市出身。東日本大震災では、避難所で直接相談を受け、熊本地震(2016年)などでも現地に出向いた。

「被災したあなたを助けるお金と暮らしの話」をまとめた。災害で多くを失っても、助けてくれる法律がある。全ての国民にとって当たり前の知識になるように、『知識の葉箱』として貢献できれば。四六判144頁(1430円)。軽くて持ち運びにも便利だ。

文・林田奈々
写真・宮武祐希

2020.4.23

ひと

東日本大震災から9年を迎えた3月、法律や制度の使い方を解説した「被災したあなたを助けるお金と暮らしの話」(弘文堂)を出版した。

東京の弁護士事務所企業法務を中心に働いていた2011年、大震災が起きた。自分に何かできないかと考えた時、現地の弁護士に被災者から、生活再建への不安を訴える声が次々に届いてきた。

「被災したあなたを助けるお金と暮らしの話」をまとめた。災害で多くを失っても、助けてくれる法律がある。全ての国民にとって当たり前の知識になるように、『知識の葉箱』として貢献できれば。四六判144頁(1430円)。軽くて持ち運びにも便利だ。



「罹災証明書は生活再建の第一歩」「保険証券を紛失したら保険協会の窓口へ」「公共料金にも支払い猶予措置がある」地震や台風などで被害を受けた人々が直面する、住まい

被災者の生活再建 助ける書籍出版

おかもと ただし
岡本 正さん(41)

や暮らしの再建に役立つ法律を分かりやすく説明する「被災したあなたを助けるお金と暮らしの話」(弘文堂)を、11日に出版した。

9年前、東日本大震災の当時は内閣府に赴向中で、行政改革や政策立案を担当していた。並行して日弁連災害対策本部嘱託室長として、被災者を対象にした法律相談を集約し、中間の弁護士とともに1年間で4万件を分析した。

相続や不動産賃貸借、住宅ローンなど「お金と暮らし」

にまつわる相談が多くを占めた。法や制度をどう生かすか、その不備をいかに政策提言につなげるかを体系化した「災害復興法学」を確立。学生や自治体職員らに講義を重ねてきた。

支援を受ける側にも「知識の備えが必要」と指摘。「大災害の備え」といって、水や食料を思い浮かべる人が多いが、家や仕事、大切な人を失うかもしれない。被災する前に読んでほしい (小形佳奈)

2020.3.12

東京中日新聞 2020年3月12日朝刊

2020年(令和2年)3月30日(月曜日) 岩手日報

被災者助ける解説本



岡本正弁護士

岡本弁護士「岩手大」が出版



岡本正弁護士が出版した「被災したあなたを助けるお金と暮らしの話」

「地震や台風で通帳や保険証をなくしてしまった」「ローンが支払えない。災害被災者が直面するさまざまな問題に対処し、生活を再建するための支援制度を」と、岩手日報の取材を受けた。岡本正弁護士は東日本大震災から9年、被災者から「罹災証明書の取得から始まり、貴重品をなくした場合の対処、公共料金の支払い猶予、ローンの減免制度を受け取る支援金などを」と、解説。「住宅ローン」の返済が滞り、被災者から「無料法律相談4万件を分析した」と、被災者から「被災したあなたを助けるお金と暮らしの話」をまとめた。災害で多くを失っても、助けてくれる法律がある。全ての国民にとって当たり前の知識になるように、『知識の葉箱』として貢献できれば。四六判144頁(1430円)。軽くて持ち運びにも便利だ。



NHK
クローズアップ現代
2024年4月9日
どうなる被災後の“お金”
能登半島地震
暮らし再建の壁



NHK
みんなでプラス
2024年4月9日
お金の防災
知識の備え

NHK
首都圏情報ネタドリ！
2024年3月15日
“住まいとお金”が危ない!?
首都直下地震 生活再建の課題



岡本 正 (Tadashi OKAMOTO)

銀座パートナーズ法律事務所。弁護士。博士（法学）。気象予報士。マンション管理士。ファイナンシャルプランナー（AFP）。医療経営士（2級）。防災士。防災介助士。岩手大学地域防災研究センター客員教授。北海道大学公共政策学研究センター上席研究員。人と防災未来センター特別調査研究員。慶應義塾大学・青山学院大学ビジネス法務専攻・長岡技術科学大学・日本福祉大学等の非常勤講師。2013年度から2016年度には中央大学大学院公共政策研究科客員教授も務めた。2017年9月20日、博士論文「災害復興法学の体系—リーガル・ニーズと復興政策の軌跡—」により新潟大学大学院現代社会文化研究科より『博士（法学）』の学位を取得。

1979年生。神奈川県鎌倉市出身。2001年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、同年に司法試験合格。2003年に弁護士登録し、田邊・矢野・八木法律事務所（現在名）に10年勤務したのち、2013年8月に独立し岡本正総合法律事務所を設立。2016年4月に銀座パートナーズ法律事務所を設立。

弁護士ほか専門資格と行政内弁護士経験を活かし、企業、個人、行政、政策、教育など幅広い法律分野を扱う。2009年10月から2011年10月まで内閣府行政刷新会議事務局上席政策調査員として、行政改革・規制改革・政府系法人改革・行政事業レビューなど行政改革・政策立案を担当する。東日本大震災を契機として、2011年4月から12月まで日弁連災害対策本部嘱託室長にも就任。東日本大震災の4万件の無料法律相談データベース策定を提言し、その責任者となる。2011年12月から2017年7月まで文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター総括主任調査官に就任し、組織体制の構築や仲介基準策定をはじめ多数の案件に関わる。2012年には、リーガルニーズと復興政策の軌跡をとりまとめ、法学と政策学を融合した「災害復興法学」を大学に創設。講義などの取り組みは、『危機管理デザイン賞2013』『第6回若者力大賞ユースリーダー支援賞』などを受賞。

内閣官房、内閣府、総務省、中小企業庁、東京都、神奈川県ほか産学官の公職多数。その他企業や行政機関の役職・アドバイザー・専門委員等多数。NHK「クローズアップ現代」「視点・論点」、読売新聞「顔」、朝日新聞「ひと」、毎日新聞「ひと」、東京新聞「この人」他メディア多数。

代表著書に『災害復興法学：リーガル・ニーズと復興政策の軌跡』（勁草書房／日本公共政策学会奨励賞受賞）、『災害復興法学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』（慶應義塾大学出版会）、『非常時対応の社会科学法学と経済学の共同の試み』（有斐閣）、『公務員弁護士のすべて』（第一法規）、『被災したあなたを助けるお金とくらしの話』（弘文堂）、『図書館のための災害復興法学』（樹村房）など。